

財政事情とは、市の予算の執行状況や地方債(国・金融機関からの借入金)の現在高や基金(家計という貯金)などの状況を表すものです。今月の広報誌では、9月末現在の財政事情をお伝えします。

## ◇会計別予算の執行状況

### ■一般会計予算執行状況

歳入	予算額	収入済額	執行率	歳出	予算額	支出済額	執行率
市税	73億6,530万円	47億3,476万円	64.3%	民生費	112億1,557万円	41億1,554万円	36.7%
国庫支出金	52億9,775万円	12億9,573万円	24.5%	総務費	28億6,932万円	9億4,910万円	33.1%
地方交付税	36億8,300万円	26億5,521万円	72.1%	教育費	25億1,903万円	8億5,344万円	33.9%
使用料 手数料など	29億1,458万円	10億395万円	34.4%	衛生費	21億8,000万円	7億111万円	32.2%
府支出金	21億4,796万円	2億4,477万円	11.4%	公債費	19億1,507万円	7億8,489万円	41.0%
地方譲与税など	16億5,800万円	9億974万円	54.9%	土木費	16億2,118万円	5億9,922万円	37.0%
市債	8億8,770万円	0円	0.0%	消防費	8億6,474万円	4億2,193万円	48.8%
合計	239億5,429万円	108億4,416万円	45.3%	議会費など	7億6,938万円	5億356万円	65.5%
				合計	239億5,429万円	89億2,879万円	37.3%

### ■特別会計・企業会計予算執行状況

(単位:千円、%)

市の財政も家計と同じように、あらかじめ見込める年間収入の範囲で予算をつくり、支出に振り分けます。予算は毎年4月にスタートし、翌年の3月で終わります。9月末はちょうど中間地点となります。

一般会計では予算現額の45.3%の収入があり、37.3%の支出が済んでいます。

会計名	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	6,348,189	2,680,173	42.2	2,489,560	39.2
介護保険	5,848,573	2,423,710	41.4	2,177,467	37.2
後期高齢者医療	1,117,789	452,134	40.4	376,894	33.7
特別会計					
池尻財産区	21,108	4,184	19.8	4,184	19.8
半田財産区	2,865	1	0.0	1	0.0
東野財産区	2,239	1,041	46.5	1,041	46.5
今熊財産区	3	0	0.0	0	0.0
岩室財産区	2,699	782	29.0	782	29.0
茱萸木財産区	20	9	45.0	9	45.0
企業会計					
下水道事業					
収入					
収益的	1,673,238	893,230	53.4		
資本的	695,605	170,283	24.5		
支出					
収益的	1,637,082			748,646	45.7
資本的	1,160,363			376,418	32.4

## ◇地方債・一時借入金の現在高

地方債とは、市が国や銀行などから借り入れている借金のことです。施設の整備など、一時的に多額の費用がかかる場合に支出の平準化や負担の公平性を図るために借り入れを行います。

9月末現在の一般会計債と企業会計債の借入金現在高の合計は、約214億円となっています。

なお、一時的な現金の不足を補う一時借入金については、9月末現在で、各会計とも現在高(借入額)はありません。

### ■地方債の現在高 (単位:千円)

名称	現在高
一般会計債	15,744,786
臨時財政対策債	10,007,941
教育債	2,215,007
土木債	1,320,949
民生債	610,116
衛生債	546,105
総務債	444,626
消防債	428,330
減税補てん等債	167,797
農林水産業債	3,915
(企業会計債) 下水道事業債	5,685,255
合計	21,430,041

## ◇基金の状況

基金は、家計という貯金にあたるものです。市全会計の基金を集めると約52億円あります。

### ■基金の状況 (単位:千円)

名称	現在高
一般会計	3,822,267
財政調整基金	3,041,015
地域福祉基金	260,403
職員退職手当基金	191,643
減債基金	147,642
その他基金	181,564
特別会計	1,333,324
合計	5,155,591

# 人事行政の運営 などの状況



「大阪狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、大阪狭山市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況について、次のとおり公表します。

問い合わせ 人事グループ ☎ 366-0011

## 職員の任免や職員数などの状況

### 1. 職員の採用・退職の状況

区分		合計	一般行政職	福祉職	税務職	教育職	技能労務職	看護・保健職
採用者数	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	18人	15人	—	3人	—	—	—
	令和4年4月1日	23人	17人	2人	—	4人	—	—
退職者数	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	26人	16人	3人	1人	5人	1人	—

### 2. 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	420人	418人	421人	425人	424人	420人	343人	347人

### 3. 職員の退職管理の状況 (令和4年10月31日現在)

職員の退職管理に関する条例第3条に基づき、届け出があった件数

対象	令和3年度退職者数	件数
課長級以上の職員	10人	0件

### 4. 定員管理の状況

平成28年度からの5年間に、大阪狭山市定員管理方針に基づき、消防職の定数を除いた349人をベースに定員管理を行ってきました。今後は、定年延長や役職定年制の在り方の検討を進めつつ、職員の年齢構成を平準化するための弾力的な対応も行いながら、中長期的な将来を見据えた適正な定員管理に努めます。

## 職員の給与の状況

ここに記載する給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。

### 1. 人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和4年3月31日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B) ※	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度人件費率
58,353人	22,365,988千円	822,805千円	3,566,507千円	15.9%	15.2%

※退職手当、特別職に支給される給料・報酬などを含む

### 2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員数 (A) ※1	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当 ※2	期末・勤労手当	計 (B)	
314人	1,172,333千円	381,302千円	535,432千円	2,089,067千円	6,653千円

※1. 令和3年4月1日現在の普通会計に属する人数 ※2. 退職手当を含まない

### 3. ラスパイレス指数 ※1の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成28年 (A)	令和3年 (B)	比較 (B-A)
大阪狭山市	100.5	99.6	△0.9
全国市平均	99.1	98.8	△0.3
類似団体平均 ※2	98.5	98.2	△0.3

※1. 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数 ※2. 人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

### 4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 ※
一般行政職	40.3歳	304,745円	408,067円
技能労務職	51.8歳	362,562円	453,063円

※給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計

### 5. 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	大阪狭山市	国	
一般行政職	大学卒	188,700円	182,200円
	高校卒	160,100円	150,600円

### 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹・課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	20人	29人	47人	66人	29人	40人	10人	14人	255人
構成比	7.8%	11.4%	18.4%	25.9%	11.4%	15.7%	3.9%	5.5%	100.0%
1年前の構成比	5.5%	12.2%	22.3%	25.2%	10.5%	16.4%	3.3%	4.6%	100.0%
	5年前の構成比	8.4%	13.3%	19.0%	14.6%	19.9%	16.4%	2.2%	6.2%

### 7. 職員手当の状況

① 期末手当・勤労手当 [ ]内は、再任用職員に係る支給割合

大阪狭山市		国	
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,678千円		—	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.55月分 [1.45月分]	勤労手当 1.9月分 [0.9月分]	期末手当 2.55月分 [1.45月分]	勤労手当 1.9月分 [0.9月分]
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

### ② 退職手当 (令和4年4月1日現在)

大阪狭山市		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
動続20年 19.6695月分	24.586875月分	動続20年 19.6695月分	24.586875月分
動続25年 28.0395月分	33.27075月分	動続25年 28.0395月分	33.27075月分
動続35年 39.7575月分	47.709月分	動続35年 39.7575月分	47.709月分
最高限度額 47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分	47.709月分
そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)		そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%)	
1人当たり ※ 平均支給額	4,102千円 20,703千円		

※令和3年度に退職した職員に支給された平均額

### 8. 特別職の報酬などの状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額など		区分	報酬月額など	
給料 ※1	市長	765,000円	報酬	議長	551,000円
	副市長 教育長	減額後 646,000円 減額前 595,000円		副議長 議員	494,000円 475,000円
地域手当	市長 副市長 教育長	(令和3年度支給割合) 11%			
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和3年度支給割合) 4.1月分	期末手当	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 4.1月分
退職手当 ※2	市長 副市長 教育長	算定方式 給料月額×38/100×在職月数 給料月額×26/100×在職月数 給料月額×17/100×在職月数	支給時期	任期ごと 任期ごと 任期ごと	

※1. 減額措置あり (月額からその100分の15に相当する額を減じた額) ※2. 減額措置あり (算出額からその100分の30に相当する額を減じた額)

## 分限処分・懲戒処分の状況 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

地方公務員法第28条に基づく分限処分および同法第29条に基づく懲戒処分の状況

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	降任	休職
分限処分	0人	—	—	—	0人	10人
懲戒処分	0人	0人	0人	0人	—	—

## 公平委員会の状況

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置され、その権限は同法第8条第2項において次のとおり定められています。

- ① 職員の給与、勤務時間そのほかの勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置をとること
- ② 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること

### ● 公平委員会の業務の状況 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての審査請求の状況	1件

### ● 不利益処分についての審査請求の状況

令和2年度末係属件数	令和3年度		令和4年10月31日現在係属件数
	請求件数	最終結件数	
1件	0件	0件	0件